

ケアネットせとうち通信

安心して暮らせる地域を目指して



第3回

瀬戸内市在宅医療 多職種連携研修会

【日 時】令和2年2月20日(木) 19:00~20:30

【場 所】瀬戸内市総合福祉センター 大会議室

【参加者】79名

「高齢者の排尿障害について」

講師 岡山赤十字病院 泌尿器科部長

たけなか ただす
竹中 皇 氏



竹中 皇 氏

排尿の仕組みや排尿障害に関連する疾病・薬剤、最新の治療など多岐にわたり専門的知見からご教授いただき、排尿について正しく理解し、残尿を意識した全身状態の把握や認知機能・栄養状態に応じた服薬管理を行うなど、高齢者の常日頃の健康管理・生活支援において、医療・介護連携による対応が重要であるということを確認しました。

アンケートからは、「とても理解できた」「ある程度理解できた」と回答した人が91%、「とても役に立つ」「ある程度役に立つ」と回答した人は94%という結果でした。また、「治療薬の種類や他の症状との関係性と注意のポイントを具体的に学ぶことができた」「排尿についての薬など知る機会がなかなかなかったので、勉強できてよかった」など多くの感想をいただきました。

身近な内容でありながら、学ぶ機会の少ない排尿障害について、理解していただくことができ、有意義な研修会となりました。

瀬戸内市内高齢者入所施設合同研修会

高齢者入所施設の介護職員の皆さんが、それぞれの施設での生活支援の状況について意見交換を行うことで相互に理解を深め、利用者が住み慣れた地域や施設で、その人らしく安心して暮らし続けるための生活支援のあり方について考えることを目的として、市内7施設と瀬戸内市の協働で合同研修会を、7月24日と10月23日に開催しました。

令和元年度のメインテーマは、「笑顔で長生き、利用者の生活の質（QOL）の向上のために～今、私たちにできる取り組みを考える～」。各施設から選出された企画運営係員の皆さんが研修の企画を考え、当日の準備・進行も工夫して進めていただき、グループワークでは、どのグループも活発に情報交換を行うことができました。第2回は、特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓のご協力をいただき、施設見学を行いました。参加者は、他施設との交流・つながりで得た情報を持ち帰り、それぞれの施設での支援に活かしています。なお、2月に第3回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら延期となりました。



第2回は、特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓のご協力をいただき、施設見学を行いました。参加者は、他施設との交流・つながりで得た情報を持ち帰り、それぞれの施設での支援に活かしています。なお、2月に第3回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら延期となりました。

瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました

愛称：ケアネットせとうち

医療・福祉・保健の関連団体から選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携推進に必要な事項について検討を行っています。

第4回 令和2年3月5日（木）

新型コロナウイルス感染症拡大防止についての協議を行う必要があることから、日程を変更し、各機関・団体が把握している情報や事業所などで実施している感染拡大防止の取り組みなどについて協議を行いました。皆さん、速やかに最新情報を入手し、日々の業務に取り組んでいただいております。その中で見えてきた課題等についてもお話しいただきました。

前回に引き続き、令和2年度以降取り組んでいく地域包括ケア実行計画の重点項目の見直しについての協議を行い、

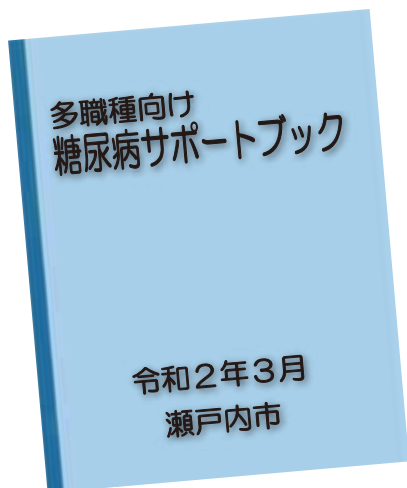
- ①在宅で安心して暮らせ最期を迎えられる仕組みづくり
- ②認知症対策
- ③障がいのある人がいきいきと暮らせる仕組みづくり

に決定しました。

また、各機関・団体の令和元年度の事業実績についても共有しています。



糖尿病サポートブック(多職種向け)を作成しました!



瀬戸内市では、平成29年度から3年間、岡山県備前保健所のモデル事業として糖尿病地域医療連携推進事業に取り組み、市内の医療・介護・保険・保健分野の関係機関との連携体制を構築してきました。

今後、市として糖尿病対策を推進していくためには、糖尿病施策を見える形にし、関係機関・部署と情報共有し、共通認識することが必要であると考え、備前保健所、瀬戸内市民病院、市市民課・健康づくり推進課・いきいき長寿課・トータルサポートセンターの職員で構成した実務者会議において、糖尿病の関連事業などをまとめた「多職種向け糖尿病サポートブック」を作成し、関係機関等に配付しました。

このサポートブックは、市民の皆さんが健康的な生活を継続できるよう、関係機関が連携し、効果的に支援を行うためのものです。「笑顔で長生きできるまち 瀬戸内市」の実現に向けて、この「糖尿病サポートブック」をぜひご活用ください。



第20回

せとうち カフェ

【日 時】令和2年2月13日(木)

19:00~20:30

【場 所】瀬戸内市総合福祉センター

【参加者】24人



せとうちカフェは、市内の医療職・介護職・福祉職等が参加。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談・地域ケア向上に向けた交流の場。世話人である「せとうちカフェ協力隊」のボランティアの皆さんで運営しています。

今回のテーマは・・・

ストレス発散!



日頃の仕事や家庭、日常のストレスについて、グループで話し合い、後半はストレス発散方法について話しました。

ストレスをためている人も多いかなと思っていましたが、意外にストレスを感じていない人もたくさんおられました! 皆さん、釣りや旅行、買い物などで上手にストレスを発散されている様子がわかり、どのグループも話が盛り上がっていました。

令和2年度も、せとうちカフェ協力隊の皆さんと相談しながら、せとうちカフェの開催を継続していきます。協力隊も引き続き募集中です♪



認知症初期集中支援チーム 活動中!



認知症は、加齢に伴い、誰もがかかりうる疾患とされています。

市では、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族を早期に支援する「認知症初期集中支援チーム」をトータルサポートセンターに設置し、支援チームによるサポートをしています。チーム員は、認知症サポート医と保健師です。

支援チームの活動内容

支援チームは、かかりつけ医や専門医、「認知症相談窓口」の瀬戸内市地域包括支援センターなどと連携しながら、ご本人やご家族の状況に応じて、日常生活の支援などを一緒に考えていきます。

支援チームの対象

市内の自宅で生活している40歳以上で、ご家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人で、次のいずれかに該当する人です。

- ・医療及び介護保険サービスを受けていない、または中断している
- ・医療または介護保険サービスを受けているが、適切なサービスに結び付いていない
- ・認知症の症状が著しく、ご家族など支援者が対応に困っている

もの忘れ相談会 令和2年度も開催します!

令和元年度から「最近もの忘れがひどくなった気がして心配」「同じものをたくさん買い込んでしまう」「財布や鍵などをしまった場所が分からなくなった」などの、もの忘れが気になる方やそのご家族からの相談をお受けする「もの忘れ相談会」を開催しています。令和元年度は9月と1月の2回、予約制で行い、保健師と認知症地域支援推進員が対応し、希望者には「もの忘れ相談プログラム（タッチパネル式の簡単なもの忘れのテスト）」も実施しました。相談後は、医療・介護などの専門職で連携し、相談者をサポートしています。

令和2年度も、「もの忘れ相談会」を開催する予定で、日程は、広報紙や市ホームページでお知らせします。相談会以外でも、相談は随時受け付けていますので、不安・悩みがあればご相談ください。

認知症の症状でお困りになったら、

瀬戸内市地域包括支援センター 認知症相談窓口（電話 0869-24-0001）にご相談ください

トータルサポートセンター（ケアネットせとうち事務局）のご案内

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。

【相談対応職員】

保健師

【相談時間】

午前8時30分～午後5時15分

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【所在地】

瀬戸内市邑久町山田庄845番地1
（瀬戸内市民病院1階 玄関南側）

【電話番号】(0869) 22-3800

【ファックス番号】(0869) 22-3801



ケアネットせとうち

